

令和5年度 都市景観大賞

募集期間
令和4年10月4日(火) - 12月19日(月)

エントリー締切 令和4年11月30日(水)

都市空間部門

街路・公園・水辺・緑地等のパブリックスペースと建物等が一体となって良質で優れた都市景観が形成され、それを市民が十分に活用することによって、地域の活性化が図られている地区

表彰
大賞(国土交通大臣賞) ……1地区
優秀賞 ……数地区
特別賞 ……内容に応じ、適宜選定

景観まちづくり活動・教育部門

良好な景観形成等のための活動を地域に根差して行っており、それらが地域の人々の良好な景観形成等への意識・関心の高揚等につながっている優れた活動

表彰
大賞(国土交通大臣賞) ……1活動
優秀賞 ……数活動
特別賞 ……内容に応じ、適宜選定

主催

「都市景観の日」実行委員会

(公財)都市づくりパブリックデザインセンター、(公財)都市計画協会、
(一社)日本公園緑地協会、(独)都市再生機構、(一財)民間都市開発推進機構、
(公社)日本都市計画学会、(一財)都市みらい推進機構、(公社)街づくり区画整理協会、
(一社)日本屋外広告業団体連合会、全国景観会議、都市景観形成推進協議会、
歴史的景観都市協議会、全国街路事業促進協議会 *下線は協賛団体も兼ねています

後援 国土交通省

協賛団体

(一財)都市文化振興財団、(一財)計量計画研究所、(公財)区画整理促進機構、
(公社)日本交通計画協会、(一社)再開発コーディネーター協会、
(一社)日本造園建設業協会、(一財)公園財団、(一社)ランドスケープコンサルタンツ協会、
(公社)日本下水道協会、(公財)自転車駐車場整備センター、(公社)立体駐車場工業会、
全国土地区画整理事業推進協議会、都市再開発促進協議会

応募先・お問合せ先

都市景観の日実行委員会 事務局
〒112-0013 東京都文京区音羽2-2-2 アベニュー音羽206
(公財)都市づくりパブリックデザインセンター内
Tel 03-6912-0799 Email info@udc.or.jp
HP <https://www.udc.or.jp/>



10月4日は「都市景観の日」

都市景観大賞

都市の景観は国民共有の誇りうる財産として、美しく風格のあるものであり、また、地域固有の歴史や風土が尊重され、そこで生活し活動する人々にとって、親しみと敬意の対象とならなければなりません。

「都市景観の日」実行委員会は、良好な都市景観を育むため、互いに協力しあい、工夫をこらした意欲的な実践に、ともに取り組むことを広く呼びかけ、その一環として平成3年より都市景観大賞を実施しています。

令和5年度は下記の通り、「都市空間部門」と「景観まちづくり活動・教育部門」について募集します。

I 都市空間部門について

1. 表彰目的

都市景観大賞「都市空間部門」は、良好な都市景観を生み出す優れた事例を選定し、その実現に貢献した関係者を顕彰し、広く一般に公開することにより、より良い都市景観の形成を目指すものです。

2. 表彰内容

- | | |
|----------------------|------------|
| ① 大賞 (国土交通大臣賞) | 1 地区 |
| ② 優秀賞 | 数地区 |
| ③ 特別賞 | 内容に応じ、適宜選定 |

3. 対象地区の要件

本賞は、街路・公園・水辺・緑地等のパブリックスペースと建物等が一体となって良質で優れた都市景観が形成され、それを市民が十分に活用することによって、地域の活性化が図られている地区を対象とします。単独の「公共施設・民間建築物（付属公開空地等を含む場合も同じ）・構造物（付属公開空地等を含む場合も同じ）」は対象になりません。

4. 応募者の資格

良質で優れた都市景観の実現に深く寄与した地方公共団体、まちづくり組織、市民団体、民間企業・コンサルタント、独立行政法人、公社等とします。

※多くの関係者による共同応募が望ましいですが、単独でも応募者になれます。

※応募者に地方公共団体が含まれない場合には、地方公共団体の確認を得たうえで応募してください。

5. 審査

「都市景観の日」実行委員会内に設置される都市景観大賞審査委員会において、応募図書等をもとに、内容を審査（書類選考、現地視察・ヒアリング）した上で、表彰地区を選定します。

6. 審査委員

(順不同、敬称略、令和4年10月現在)

委員長	陣内 秀信	法政大学特任教授、中央区立郷土天文館館長
委員	池邊 このみ	千葉大学大学院教授
	卯月 盛夫	早稲田大学教授
	岸井 隆幸	(公財)都市づくりパブリックデザインセンター理事長、 (一財)計量計画研究所代表理事
	佐々木 葉	早稲田大学教授
	高見 公雄	法政大学教授
	田中 一雄	株式会社 GKデザイン機構代表取締役
	富田 泰行	トミタ・ライティングデザイン・オフィス代表取締役
	国土交通省	都市局公園緑地・景観課長
	国土交通省	都市局市街地整備課長
	国土交通省	住宅局市街地建築課長

II 景観まちづくり活動・教育部門について

1. 表彰目的

都市景観大賞「景観まちづくり活動・教育部門」は、地域に関わる人々が景観に関心を持ち、自らの問題として捉え、その解決へ向けて活動できるよう意識啓発、知識の普及、景観法や景観に関する制度等（以下「景観制度」という。）を活用した取組等による活動を選定・顕彰し、広く一般に公開することにより、より良い都市景観の形成を目指すものです。

2. 表彰内容

- | | |
|----------------------|------------|
| ① 大賞 (国土交通大臣賞) | 1 活動 |
| ② 優秀賞 | 数活動 |
| ③ 特別賞 | 内容に応じ、適宜選定 |

3. 対象活動の要件

景観まちづくり教育の実施や、街歩きや景観に関するセミナーの開催、景観制度を活用した取組など景観まちづくり活動の実施による良好な景観形成等のための活動を地域に根差して行っており、それらが地域の人々の良好な景観形成等への意識・関心の高揚等につながっている優れた活動を対象とします。

4. 応募者の資格

景観まちづくり活動や景観まちづくり教育による意識啓発、知識の普及、景観制度を活用した取組などを行っている、学校、まちづくり組織、市民団体、景観協議会、景観整備機構及び地方公共団体等で、かつ、地域に根差した活動を3年以上継続して実施している団体とします。

5. 審査

「都市景観の日」実行委員会内に設置される都市景観大賞審査委員会において、応募図書等をもとに、内容を審査（書類選考、現地視察・ヒアリング）した上で、表彰活動を選定します。

6. 審査委員

(順不同、敬称略、令和4年10月現在)

委員長	小澤 紀美子	東京学芸大学名誉教授
委員	卯月 盛夫	早稲田大学教授
	楚良 浄	東京都立学校非常勤教諭
	福井 恒明	法政大学教授
	国土交通省	都市局公園緑地・景観課長

応募方法

「都市空間部門」あるいは「景観まちづくり活動・教育部門」に応募したい方は、それぞれの「応募要領」に従って、指定の応募図書を作成し、令和4年12月19日(月)までに（消印有効）、下記提出先までご送付ください。

なお、応募には事前にエントリーシートの提出が必須となります（11月30日(水)まで）。

「エントリーシート」「応募要領」（応募図書の様式を含む）は、下記のホームページよりダウンロードしてご利用ください。

<<https://www.udc.or.jp>の都市景観大賞のページ>

応募先・お問い合わせ先

「都市景観の日」実行委員会事務局 都市景観大賞担当 古木・樋口

〒112-0013 東京都文京区音羽 2-2-2 アベニュー音羽 206 公益財団法人 都市づくりパブリックデザインセンター内

Tel 03-6912-0799 Email info@udc.or.jp HP <https://www.udc.or.jp/>